

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 10 日現在

機関番号：13401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24593435

研究課題名(和文) 地域でのDV被害者支援担当職員の連携実践能力を高める教育プログラムの開発

研究課題名(英文) Development of education program that promote the cooperation among various agencies in support of victims of Domestic Violence

研究代表者

長谷川 美香 (HASEGAWA, MIKA)

福井大学・医学部・教授

研究者番号：90266669

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、DV被害者支援担当機関間の連携促進要因を明らかにするとともに、独自に作成したDV被害者支援担当職員の連携実践能力を高める教育プログラムを評価することである。本教育プログラムはDV被害者支援経験程度により、初任者プログラム、中堅者プログラムから構成される。各教育プログラムを対象者に実施した結果、初任者教育プログラムではDVの理解の向上に、中堅者教育プログラムではDV被害者の心理、連携の必要性の認識の向上に有用であることが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：The aim of this study is to clarify factors that will promote support for victims of domestic violence (DV) and cooperation among various agencies. And to evaluate the effectiveness of an independently developed program of promotion education conducted with support for victims of DV cooperation among various agencies. The results suggest that the present educational program is effective for improving the understanding of sentiment regarding victims of DV, and recognition of cooperation among various agencies.

研究分野：医歯薬学

キーワード：ドメスティック・バイオレンス 支援担当者 連携 教育プログラム

1. 研究開始当初の背景

わが国では2001年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が制定され、配偶者からの暴力被害への支援のみならず、人々が広く暴力に関する認識を持ち、その減少を公衆衛生上の対策として取り組む機運が高まってきた。

配偶者からの暴力の減少を目指し、配偶者からの暴力の防止、被害者の保護において、住民に身近な行政主体である市町村が果たす役割は極めて重要である。2007年のDV防止法改正では、都道府県のみならず市町村においても基本計画の策定及び配偶者暴力相談支援センターの設置が努力義務とされ、市町村における基本計画策定や支援センターの開設への取り組み、関係機関との連携強化が重要であることが明記された。

研究者は、地域でのDV被害者支援システムの構築に向け、2009年より「DV被害者支援職務関係者の資質向上を目的とした教育プログラムの開発」に取り組んでいる。しかし、DV被害者支援の際、庁（同一機関）内、他機関（官官・官民）において、いずれも支援担当機関同士の連携は十分に行われていない現状にある（内閣府，2011年）。地域でのDV被害者支援担当職員間の有用な連携を構築するには、連携の実態把握と連携時の課題の明確化、被害者支援担当者間の有用な連携を可能とする教育プログラムの作成が急務である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、以下の通りである。

(1) DV被害者支援のコアとなる部門・機関の担当職員を対象に、連携の実態と課題、ならびに有用な連携に影響する要因を明らかにする。

(2) DV被害者支援での連携の実態・課題

および他部門・機関との連携・協働のプロセスから得られた知見をもとに、連携実践能力向上を目的とした教育プログラムを作成する。

(3) 教育プログラムのアウトカム評価を行い、プログラムを改良する。

3. 研究の方法

(1) DV被害者支援連携推進要因の明確化

対象はX県内でDV被害者支援連携がうまく行われているA地域のDV被害者支援に携わっている配偶者暴力相談支援センター（県）専門相談員2名、市町村の専門相談員1名、X県のDV被害者支援事業企画部職員2名、およびDV被害者7名であった。インタビュー内容は、行政の専門相談員には被害者の支援時に心がけていること、実際の支援内容、多機関との連携のための工夫等について、DV被害者には相談時の思い、支援へのニーズ等についてである。得られたデータは、質的帰納的手法を用い分析した。

(2) 連携実践能力向上を目的とした教育プログラムの作成とその評価

DV被害者支援担当職員の連携実践能力を高める教育プログラム作成のため、連携実践に関する数多くの報告がある在宅ケアにおける連携実践に関する先行研究レビュー、研究の第一段階で明らかにしたDV被害者支援推進要因を参考に、教育プログラム（案）を作成した。また、連携実践能力向上には、DV被害者支援経験レベルに応じた教育プログラムが必要と考え、初任者向け、中堅者向けの教育プログラム（案）を作成した。作成した教育プログラム（案）をDV被害者支援初任者、中堅者に実施し、受講者からの実施後の評価及びDV被害者支援担当者2名、DV被害当事者3名へのフォーカスグループインタビュー結果を基に、教育プログラム（案）を改良した。

4. 研究成果

(1) DV被害者支援連携推進要因

DV 被害者支援担当職員および DV 被害当事者を対象に、DV 被害者支援連携推進要因を明らかにすることを目的にインタビュー調査を実施した。

連携推進要因として、支援担当職員からは「調整弁となる部署」「担当職員が出向くワンストップ相談」「支援担当職員個々の意識」の3つのカテゴリーが抽出された。DV 被害者からの支援ニーズとしては、「職員により異なる対応」「DV を知らない職員」「身近すぎて相談ができない」「生活すべてを見てほしい」の4つのカテゴリーが抽出された。

本調査結果より、DV 被害者支援における連携実践能力を推進するには、各自治体内に「調整弁となる部署」を設置し被害者の情報を集約する、その部署には相談支援機能のみならず支援に関する権限を付与する、そして庁内の他部署に繋ぐときには被害者のところに「担当職員が出向く」ワンストップ相談体制の構築、そして「支援担当職員個々の意識」の高さが連携を推進する上で重要な要因であることが明らかとなった。また、DV 被害者からは、「生活すべてを見てほしい」というニーズから、DV 相談窓口以外の生活支援部署に「DV を知らない職員」「職員により異なる対応」がないよう職員への研修の充実、「身近すぎて相談できない」ことについては、プライバシーが守られる相談環境、職員の個人情報保護の教育の徹底が重要であることが明らかとなった。

(2) 連携実践能力向上を目的とした教育プログラムの作成とその評価

DV 被害者支援経験レベルに応じた連携実践能力を高める研修プログラム(案)を作成した。DV 被害者支援職務担当者初任者向け教育プログラムは、「DV とは何かを理解し、多機関との連携が必要なことが理解できる」ことを目標に、DV とは何か、X 県における DV の実態、相談機関につながりにくい現状、

暴力を振るう理由、暴力関係にとどまる理由、DV 被害者が抱えている問題、相談を受ける際のコツ、から構成される。

次に、既に DV 被害者支援実務を経験している中堅者向け教育プログラムは、「実務に活かせる連携」を目標に、事前に参加者を多様な機関、職種が混在するよう模擬支援チームを作成し、DV 被害者自助グループメンバーをゲストスピーカーに迎え、当事者の体験をもとに DV 被害者が抱える連携不足による代表的な問題をディスカッションのテーマとし、各機関、職種が問題解決にどのような支援が必要かをディスカッション、プレゼンテーションする受講者が主体となるアクティブラーニング手法を用いたプログラムである。DV 被害当事者が自らの体験を基に支援者に相談し、相談内容への対応を模擬支援グループで検討していく。各グループからの検討内容プレゼンテーション後に、DV 被害当事者、研究者よりプレゼンテーションにコメントし、学びを共有するプログラムである。

これらの教育プログラムを、X 県内の公的機関に所属する DV 被害者支援職務担当者初任者研修受講者 50 名、DV 被害者支援中堅者研修受講者 43 名を対象に、DV 被害者支援経験レベルに応じた教育プログラムを実施し、教育目的の達成度、教育方法の適切性等について、自記式質問紙調査を用いプログラムの評価を実施した。

初任者教育プログラムは、「DV と DV 被害者支援時の連携の必要性を理解できる」ことを目的に教育内容を構成しているが、初任者の中には被害者支援経験の全く無い者も含まれていたため、受講後の評価として連携の必要性の理解まではやや困難な状況であることが明らかとなった。一方、視聴覚教材を用いた DV 被害者が相談機関につながるまでのプロセス、県内在住の DV 被害者の手記の朗読を通し、DV と DV 被害者の理解という目的については、十分に達成することができた。

これらのことより、初任者教育プログラム受講者には被害者支援経験の無い者も含まれていることを考慮し、「DV の理解」を教育プログラムの主目的に修正、内容の精選を行い、プログラムを改良した。

次に、中堅者教育プログラムは、「実務に活かせる連携実践シミュレーション」を目的に、アクティブラーニング手法を用いている。受講者のプログラム評価結果から、“自らの家族観に気付くことができた”、“DV 被害者の心理、連携の必要性を理解できた”との回答より、本プログラムが教育目的の内、「連携の必要性を理解する」「他職種・機関の役割を理解する」「自らのジェンダーバイアスに気付く」の達成に有用であることが確認された。

しかし、今回実施した中堅者教育プログラムは職場外研修（OFF-JT）であり、実践能力の獲得、向上という目的達成までは不十分であることが明らかとなった。今後は、職場内研修（OJT）と職場外研修（OFF-JT）教育プログラムを組み合わせた連携実践能力向上を目的とする教育プログラムの改良が必要である。また、教育手法として、ジェンダーバイアスを考慮し、同性のみから構成するよう模擬支援グループを作成したが、ディスカッションの深まりが困難であり、かつ受講者からも男女混合グループの方が良いとの回答が多々見られた。これは、中堅者教育プログラム受講者は DV 被害者支援経験者であるため、ジェンダーバイアスへの配慮は優先度が低かったこと、また実際の支援グループは男女混合となることが一般的であったことが理由として考えられる。今後は、模擬支援グループは男女混合とし、本プログラムを継続実施していきたい。

5 . 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 1 件)

吉川峰子 , 長谷川美香; 在宅医療・ケア実践者が認識している連携時の困難 - 多職種連携を促進するための研修内容の検討 - . 日本看護学会論文集 地域看護学, 査読有, 2014, 35-38.

[学会発表](計 8 件)

Mika Hasegawa, Michiko Hisano, Akiko Takeuchi, Megumi Kawaguchi; Issues in supporting victims of domestic violence in rural cities in F Prefecture, Japan, Third International Conference on Violence in the Health Sector, 2012.10.24, Vancouver(Canada).

Mika Hasegawa, Osamu Yamamura, Mineko Yoshikawa, Hiroyuki Beniya, Hidekazu Terasawa; Evaluation of a workshop on collaborative practice between multidisciplinary home care practitioners, The 6th International Conference for Inter professional Education and Collaborative Practice, The 6th International Conference for Inter professional Education and Collaborative Practice, 2012.10.5, Kobe(Japan).

長谷川美香, 吉川峰子; 在宅ケアにおける医療職、福祉職の連携実践の比較 - 多職種連携を実践できる人材育成に向けて -, 日本看護学会(地域看護), 28, 2012.9.6, 岐阜

Mika Hasegawa, Mineko Yoshikawa, Megumi Kawaguchi; Relationship between Gender Conception and Understanding Dating Violence among College Students, 18th International Conference & Summit on Violence, Abuse & Trauma, 2013.9.9, San Diego(USA).

吉川峰子, 長谷川美香; 在宅医療・ケア実践者が認識している連携時の困難 - 多職種連携研修内容の明確化 -, 第 44 回日本看護学会(地域看護), 41, 2013.11.15, 福井

Mika Hasegawa, Mineko Yoshikawa, Megumi Kawaguchi; Difficulties identified by at-home care providers

working with multidisciplinary professionals, 35 t h International Association for Human Caring Conference, 2014.05.24, Kyoto (Japan).
Mineko Yoshikawa, Mika Hasegawa, Osamu Yamamura, Hidekazu Terasawa;
Difficulties of cooperation recognized by at-home care providers /givers - To clarify the content of trainings about how multidisciplinary professionals work together - ,35 t h International Association for Human Caring Conference, 2014.05.24, Kyoto(Japan).
Mika Hasegawa, Mineko Yoshikawa, Megumi Kawaguchi, Kana Ishibashi, Ruiko Natsuume; Promotion of cooperation among various agencies in support of victims of DV,19th International Conference on Violence, Abuse and Trauma,2014.9.7, San Diego(USA).

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

〔その他〕

福井県総務部男女参画・県民活動課，長谷川美香(監修助言);配偶者等からの暴力に悩む方を支援するために 医療関係者向け DV 発見・通報の手引，2014.9

6. 研究組織

(1)研究代表者

長谷川 美香 (HASEGAWA MIKA)
福井大学・医学部・教授
研究者番号：90266669

(2)研究分担者

米澤 洋美 (YONEZAWA HIROMI)
福井大学・医学部・准教授
研究者番号：10415474

北出 順子 (KITADE JUNKO)
福井大学・医学部・講師
研究者番号：80509282

吉川 峰子 (YOSHIKAWA MINEKO)
福井医療短期大学・医歯学系・教授
研究者番号：70446152

石橋 佳奈 (ISHIBASHI KANA)
福井大学・医学部・助教
研究者番号：80737932

(3)連携研究者
無し